

令和 7・8 年度 競争入札参加資格審査申請要領
山形県土地改良事業団体連合会

1. 申請資格者

本会の入札参加資格審査を申請できるのは、次の全ての要件を満たす方です。

- ア 入札に係る契約を締結する能力を有する者であること。
- イ 破産者で復権を得ていない者でないこと。
- ウ 消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- エ - 1 役員等（個人の場合はその者、法人の場合はその役員又はその支店若しくは常時建設工事、測量・コンサルタント業務等の請負契約を締結する事務所の代表をいう。以下、同じ。）が暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）でないこと。
- エ - 2 暴力団又は暴力団員等が経営に実質的に関与していないこと。
- エ - 3 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していないこと。
- エ - 4 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していないこと。
- エ - 5 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

2. 受付期間

各受付における受付期間と入札参加資格者の有効期間、審査の基準日は以下のとおりです。

区 分	受付期間	有効期間	審査基準日
定期受付	令和 7 年 2 月 3 日 ～ 令和 7 年 3 月 7 日	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 3 1 日	令和 7 年 1 月 3 1 日
随時受付	令和 7 年 4 月 1 日以降	申請書受理日 ～ 令和 9 年 3 月 3 1 日	申請日前月末日

3. 申請書方法及び提出先（お問い合わせ先）

提出は郵送（当日消印有効）及び持参（期限当日 17：00 まで）といたします。
また、封筒の表面に必ず「入札参加資格審査申請書在中」と記入してください。

申請書の提出及び申請に関するお問い合わせ先は下記のとおりです。

山形県土地改良事業団体連合会 総務部 総務課
〒990 - 2473 山形県山形市松栄一丁目 7 番 48 号
電話 023 - 647 - 5370（直通）

4 . 申請区分

- (1) 建設工事
- (2) 設計・測量・調査・コンサルタント

5 . 提出書類

提出書類は下記のとおりです。必要書類（各 1 部）を番号順に整理して提出してください。
なお、フラットファイル、綴り紐、ホチキス等による綴じ込みは不要です。

(1) 建設工事

No	提出書類	提出区分	留意事項
1	返信用封筒	受理票の返 信を希望す る者	必ず表面に返信先を記入し、送料分の切手 を貼付すること。
2	受理票		受理票を必要とする方。【連合会様式】
3	競争入札参加資格審査申請書	必須	【連合会様式】
4	建設業法第 2 7 条の 2 9 によ る総合評定通知書	必須 (写し可)	最新かつ有効期限内のもの 経審を受けていない場合は建設業許可証 の写しを添付すること
5	工事経歴書	必須	直前 2 年度分【連合会様式 (任意様式可) 】
6	技術職員名簿	必須	【連合会様式 (任意様式可) 】
7	営業所一覧表	必須	【連合会様式 (任意様式可) 】
8	法人登記又は身分証明書	必須 (写し可)	(法人) 履歴事項全部証明書 (個人) 身分証明書 申請書提出日から 3 か月以内に発行された もの。
9	納税証明書	必須 (写し可)	(法人) 法人税、消費税・地方消費税 (個人) 所得税、消費税・地方消費税 税務署発行の「未納の税額がないこと」の証 明書直前決算期 1 期分。
10	印鑑証明書	必須 (写し可)	申請書提出日から 3 か月以内に発行された もの。
11	使用印鑑届	該当者のみ 提出	契約時等に実印でない印鑑を使用する方。 【連合会様式 (任意様式可) 】
12	委任状	該当者のみ 提出	県外に本店がある業者で必要な方。 【連合会様式 (任意様式可) 】
13	暴力団排除に関する誓約書	必須	【連合会様式】

(2) 設計・測量・調査・コンサルタント

No	提出書類	提出区分	留意事項
1	返信用封筒	受理票の返信を希望する者	必ず表面に返信先を記入し、送料分の切手を貼付すること。
2	受理票		受理票を必要とする方。【連合会様式】
3	競争入札参加資格審査申請書	必須	【連合会様式】
4	測量・設計コンサルタント業者総括表	必須	審査基準日現在の状況を記入すること。資格者が0名の場合も提出すること。【連合会様式】
5	有資格者延べ数総括表 有資格者延べ数総括表	必須	
6	測量等実績調書	必須	直前2年度分【連合会様式（任意様式可）】
7	技術者経歴書	必須	【連合会様式（任意様式可）】
8	営業所一覧表	必須	【連合会様式（任意様式可）】
9	営業登録・事務所登録の通知書・証明書	必須 (写し可)	書類4の「登録」欄に「1」を入力した業種について、最新かつ有効期限内の内容を添付すること。
10	法人登記又は身分証明書	必須 (写し可)	(法人) 履歴事項全部証明書 (個人) 身分証明書 申請書提出日から3か月以内に発行されたもの。
11	納税証明書	必須 (写し可)	(法人) 法人税、消費税・地方消費税 (個人) 所得税、消費税・地方消費税 税務署発行の「未納の税額がないこと」の証明書直前決算期1期分。
12	印鑑証明書	必須 (写し可)	申請書提出日から3か月以内に発行されたもの。
13	使用印鑑届	該当者のみ 提出	契約時等に実印でない印鑑を使用する方。 【連合会様式（任意様式可）】
14	委任状（受任者用）	該当者のみ 提出	県外に本店がある業者で必要な方。 【連合会様式（任意様式可）】
15	暴力団排除に関する誓約書	必須	【連合会様式】